公　告

諸事項

工場財団

広島市佐伯区石内南五丁目２番１号**株式会社ヒロテック**の広島市佐伯区石内南五丁目２番１号株式会社ヒロテック石内工場、広島市安佐南区伴西一丁目３番１号株式会社ヒロテック沼田工場についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押え、仮差押え又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。

平成 22 年８月３日　広島法務局廿日市支局

鹿児島県大島郡和泊町皆川891番地**南栄糖業株式会社**の工場財団に鹿児島県大島郡和泊町皆川字神ヤド891番地南栄糖業株式会社沖永良部事業所和泊工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 22 年８月３日

鹿児島地方法務局沖永良部出張所

有権者申出方

元当局所属公証人宮本芳孝の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成 22 年８月３日　さいたま地方法務局

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を関東農政局長に提出されたい。

平成 22 年８月３日

農林水産大臣　山田　正彦

記

１国有財産の表示	２買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
東京都町田市図師町字八号1579番１ 畑　148㎡	若林　昇 東京都南多摩郡忠生村図師町1506番地	公共利用計画あり
山梨県南巨摩郡身延町和田字平林576番91 山林　407㎡	片田　倍夫 山梨県南巨摩郡身延町和田1617番地	

指定信用情報機関の指定に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号）第35条の３の36第１項の規定に基づき、同項に規定する特定信用情報提供等業務を行う者として、次の事業者を指定したので、同法第35条の３の36第２項の規定に基づき、公示する。

平成 22 年８月３日　経済産業大臣　直嶋　正行

商　号	株式会社シー・アイ・シー
主たる営業所の所在地	東京都新宿区西新宿一丁目23番７号
指定日	平成22年７月20日

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２２年（家）第３８６号

静岡県沼津市岡一色35番地の１シャルマンコーポ沼津605

申立人　牧野とみ子

本籍静岡県沼津市御幸町５番地１、最後の住所静岡県沼津市玉江町３番17号、死亡の場所静岡県沼津市、死亡年月日平成12年２月11日、出生の場所静岡県駿東郡清水村、出生年月日昭和８年２月20日、職業無職

被相続人　亡　関　義朗

催告期間満了日　平成23年３月４日

静岡家庭裁判所沼津支部

平成２２年（家）第４０１号

静岡県沼津市三園町13番45号文化図書第３ビル２階東静法律事務所

申立人　土屋賢太郎

本籍静岡県三島市川原ケ谷231番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所静岡県熱海市、死亡年月日平成21年10月31日、出生の場所静岡県伊東市、出生年月日昭和33年６月21日、職業無職

被相続人　亡　青木　京子

催告期間満了日　平成23年３月４日

静岡家庭裁判所沼津支部

平成２２年（家）第３７９号

名古屋市中区栄２丁目10番19号名古屋商工会議所ビル６階

申立人　堀田千津子

本籍愛知県一宮市桜２丁目３番地１、最後の住所愛知県一宮市浅井町尾関字同者163番地２特別養護老人ホームウエルコートみづほ、死亡の場所愛知県一宮市、死亡年月日平成21年４月14日、出生の場所愛知県名古屋市南区、出生年月日大正９年６月19日、職業無職

被相続人　亡　吉田　牟子

催告期間満了日　平成23年２月20日

名古屋家庭裁判所一宮支部

平成２２年（家）第２３９号

三重県名張市栄町2875番地　名張法律事務所

申立人　大塚　耕二

本籍三重県名張市新田1578番地１、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所三重県伊賀市、死亡年月日平成21年５月10日、出生の場所三重県名張市、出生年月日昭和11年１月26日、職業不詳

被相続人　亡　豊濵　徳

催告期間満了日　平成23年２月16日

津家庭裁判所伊賀支部

平成２２年（家）第２０２９号

群馬県太田市新井町516番地の４　リプロ太田ビル３階

申立人　新井　明

本籍群馬県太田市市場町552番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所群馬県太田市、死亡年月日平成20年12月18日、出生の場所群馬県山田郡毛里田村、出生年月日大正14年２月21日、職業無職

被相続人　亡　金井　鐳

催告期間満了日　平成23年２月28日

前橋家庭裁判所太田支部

平成２２年（家）第３００号

長野県木曽郡木曽町福島5269番地２

申立人　山田　健治

本籍長野県木曽郡開田村大字末川2768番地の４、最後の住所長野県木曽郡開田村大字末川2768番地４、死亡の場所長野県木曽郡上松町、死亡年月日昭和56年12月27日、出生の場所長野県南安曇郡奈川村、出生年月日大正11年10月29日、職業不明

被相続人　亡　小林　久江

催告期間満了日　平成23年２月28日

長野家庭裁判所松本支部

平成２２年（家）第９０２０号

秋田市中通３丁目２番44号　河北ビル５階

申立人　内藤　徹

本籍秋田県男鹿市松木沢字堂ノ前本内境88番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所秋田県潟上市、死亡年月日平成18年３月17日、出生の場所茨城県久慈郡大子町、出生年月日昭和37年１月９日、職業農業

被相続人　亡　吉田美貴雄

催告期間満了日　平成23年２月28日

秋田家庭裁判所